

令和2年度 高知県農業農村整備事業計画審査会 議事録

□

開催日時 : 令和2年11月20日(金)
開催場所 : 高知県立県民文化ホール 第6多目的室
審査委員 : 農業振興部 副部長(総括) 杉村 充孝
農業政策課長 中山 明
農業担い手支援課長 藤嶋 吉宏
環境農業推進課長 代理出席 課長補佐 片岡 明彦
農業イノベーション推進課長 千光士 啓

高知県青年農業士連絡協議会会長 代理出席 副会長 野島 貴美子
高知市東部土地改良区 理事長 大野 哲
株式会社南国スタイル 代表取締役専務 中村 文隆
高知大学農林海洋科学部 准教授 佐藤 泰一郎

令和3年度新規地区

(1) 【審査】野友地区農業競争力強化農地整備事業(県営)

【地区名】	野友
【市町村名】	北川村
【事業概要】	区画整理(12.1ha)
【事業費】	302,000千円
【負担割合】	(国)55% (県)30% (村)9.5% (地元)5.5%

[説明者:農業基盤課(整備事業担当)]

【新規要望理由説明(事務局)】

- ・本地区の生産基盤は、区画が狭小・不整形で農道や用排水路に接していない農地が多く、営農の効率化が図れない
- ・用水路は老朽化から漏水が多く、水管理に労力を要している
- ・農家の高齢化が進んでおり、担い手への農地の集積が課題となっている
- ・営農は、水稻を中心にオクラ、ユズを組み合わせた複合経営が行われているが、経営規模は小さい
- ・本事業により生産基盤を整備し、担い手への農地集積及び高収益作物の規模拡大を図る

【質 疑】

(委員)

担い手を公募するということですが、予定者はいるのですか。

(事務局)

村内にいる3名の研修生を予定をしています。村は、これから研修生を増やしていく方針を持っています。

(委員)

地元負担5.5%は、集積の要件をクリアすれば、負担しなくてよくなるということですが、集積が進まない場合は、不確定の受益者がいる中で誰が負担するのですか。

(事務局)

事業の申請者である土地の所有者又は耕作者などが負担するようになります。

(委員)

地元負担を誰がするのか整理が必要だと思います。これから担い手を募るということで計画を進めることへの不安はあります。

また、担い手が順調に営農していくためには、基盤整備事業だけでうまくいくのかと思います。県と北川村が連携して、次の手立を検討しておく必要があると思います。

(事務局)

担い手の確保については、J A、役場や農業振興センターも含めて、プロジェクトチームを作り進めています。村も常に募集をしており、これから増やしていこうという努力もしています。

(委員)

検討してもらいたいのは、農業農村整備事業だけではなくて、他にもたくさんの事業があるわけですから、農業基盤課だけではなく農業振興部全体として、基盤整備が終われば、その次にこういう事業を入れて担い手に手当をするということを、いつも考えておく必要があると思います。特に農業振興という面では必要です。

(事務局)

基盤整備は、担い手の育成や集積という目的を達成するための手段になります。この目的を達成していくために、「北川村ゆずプロジェクトチーム」では、農業振興センターの基盤整備課と農業改良普及課が一体となって、ユズの振興を支援をしていく体制を作っています。

このプロジェクトチームの中で、工事完了を見据えて担い手の確保や、その後の経営といった部分をいかに確立していくかを、今の段階から十分検討していきたいと考えています。

また、地元負担の対象者については、土地改良法の手続きにおいて整理します。

(委員)

北川村では農地中間管理機構関連農地整備事業をやっていると思いますが、その担い手と、今回の担い手は別という考え方でいいですか。

(事務局)

そのとおりです。新たに担い手を捜しています。

(2) 【審査】影野地区農地中間管理機構関連農地整備事業（県営）

【地区名】	影野
【市町村名】	四万十町
【事業概要】	区画整理（10.1ha）
【事業費】	254,000 千円
【負担割合】	（国）62.5%（県）27.5%（町）10%

【説明者：農業基盤課（整備事業担当）】

【新規要望理由説明（事務局）】

- ・本地区の生産基盤は、区画が狭小・不整形で農道や用排水路に接していない農地が多く、また、階段状に連なっているため営農の効率化が図れない
- ・用排水路は老朽化し、道路は狭隘な路線が多く機械の進入が困難
- ・農家の高齢化が進んでおり、担い手への農地の集積が課題となっている
- ・営農は水稲を中心にショウガやネギ等の経営が行われているが、経営規模は小さい
- ・本事業により生産基盤を整備し、担い手への農地集積及び高収益作物の規模拡大を図る

【質 疑】

（委員）

水稲中心から、畑作に移行するという計画ですね。その場合の灌漑計画は、どのように考えていますか。

（事務局）

クリにつきましては、用水を配置しない計画です。それ以外は、大部分が畑作に転換する計画ですので、全てにおいて用水の配水を計画しています。

（委員）

灌漑の方法について教えてください。

（事務局）

灌漑の方法は、既設の水路を改修して、開水路にて灌漑するように計画しています。

（委員）

それでは畝間灌漑程度しかできないので、どういう灌漑方法が最適なのか、営農や生産に関わる担当課とよく相談してください。それからクリには何もしないと言いましたが、それは危険だと思います。灌漑というのは、不足する水を供給するのが主目的ですが、それ以外にも薬剤散布にも使われるはずですが。そういった水を用意しておく必要があるので灌漑の方法もよく検討してください。

（事務局）

今後検討します。

（委員）

この地区に関しては、公募はせずに希望者の農家1名と1法人のみで、個人負担もなしで整備するのでしょうか。規模拡大志向の農家は、このエリアには1人しかいないのですか。個人負担がない、こういう事業があれば、同じ生産者として手を挙げたいという思いがあります。1名しかいないのであれば納得できますが、他の方の希望とかはないのですか。

（事務局）

現行には、規模拡大志向農家は2名いましたが、話し合いの中で、1名の方に集積する計画になりました。事業の担い手としては一般法人与合わせ2名になっています。

(委員)

規模拡大志向農家を2名から1名に絞ったのは経営状態なのか、若しくは、1名の方が辞退したのかというのは分かりますか。

(事務局)

規模拡大志向農家2名のうち、1工区で耕作していた農家は、既にほ場整備された別の地区で広い面積を耕作していて地区内には所有地が1筆しかなかったこともあり、この事業では担い手になっていません。

2工区の農家は、この地区でもう少し面積を広げたいという希望がありましたので、担い手となっています。

(委員)

先ほどの話は、地元で希望があれば1回聞いて、話し合いのもと、結果として1名になったということですか。

(事務局)

そのとおりです。

(3) 【審査】加持地区農地中間管理機構関連農地整備事業（県営）

【地区名】	加持
【市町村名】	黒潮町
【事業概要】	区画整理（14.6ha）
【事業費】	380,000 千円
【負担割合】	（国）62.5%（県）27.5%（町）10%

【説明者：農業基盤課（調査計画担当）】

【新規要望理由説明（事務局）】

- ・本地区の生産基盤は、区画が狭小・不整形で農道や用排水路に接していない農地が多く、営農の効率化が図れない
- ・用排水路は老朽化により漏水し、道路は狭隘な路線が多く機械の進入が困難
- ・農家の高齢化が進んでおり、担い手への農地の集積が課題となっている
- ・営農は水稻を中心にキュウリの経営が行われているが、経営規模は小さい。
- ・本事業により生産基盤を整備し、担い手への農地集積及び高収益作物の規模拡大を図る

【質 疑】

（委員）

図面の中で着色されていない部分がありますが、ここは事業区域でないのですか。

（事務局）

中間管理権が設定できてないため、事業区域外になってます。

（委員）

それは、地権者が分からないのですか。

（事務局）

地権者の同意が得られないところです。

（委員）

作付計画図を見ると水稻が多すぎではないですか。もう少し転作を考える必要があるのではないですか。

（事務局）

高収益作物への転換を検討します。

（委員）

元が水田のところでは施設園芸をするには、暗渠などの対策が必要と思います。私も元が水田のハウスを持っていますが基本的に水が捌けません。施設園芸をするにあたっては、とても不利な条件だと思います。

（事務局）

計画するにあたり、試掘も行い地下水の状況を見ましたが、上流側の畑作を導入するところでは、暗渠を入れるほどの状態ではありませんでした。これから工事をするにあたり、地下水の状況を確認しつつ検討が必要と思っています。

（委員）

農地中間管理機構関連農地整備事業では、暗渠排水や灌漑施設などの整備はできるのですか。

(事務局)

必要性があれば、事業計画に入れることはできます。今後、施工にあたっては検討していきます。

(4) 【報告】整備事業 7地区

【事業名】	【地区名】	【市町村名】
①県営水利施設整備事業(基幹ストマネ)	高知市東部3期	高知市
②県営農業水路等長寿命化・防災減災事業	東中筋	四万十市
③県営農業水路等長寿命化・防災減災事業	山田川左岸	宿毛市
④団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業	赤野	安芸市
⑤団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業	田野	田野町
⑥団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業	和食	芸西村
⑦団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業	布師田	高知市

[説明者：農業基盤課（整備事業担当）]

【質 疑】

(委員)

長寿命化事業について説明がありましたが、資料に書かれていることと説明内容が一致していません。

その施設がいつ造られたのか、機能診断をいつやって、ここが大事なところだと思いますが、どういうところに問題があったということ整理してもらえると理解しやすいです。その後に、こういう事業をして総額いくらですよというだけで理解できます。

説明の仕方を、今後検討してください。どの事業についても、それは必要なものであるというふうに認識はしています。

(事務局)

検討します。

(議長)

長寿命化事業については、説明内容と資料を一致させるようにしてください。

(5) 【報告】整備事業 3地区

【事業名】	【地区名】	【市町村名】
①団体営農地耕作条件改善事業	宮内2期	四万十町
②団体営農地耕作条件改善事業	影野2期	四万十町
③団体営農地耕作条件改善事業	南川口	四万十町

[説明者：農業基盤課（整備事業担当）]

(委員)

宮内2期地区で、同意が得られなかった理由を教えてください。

図面からすると、第1期工事の後、第2期工事で60mを施工して、次に受益地まで延長すると思います。第2期工事で終わりではないと思うので聞きます。

(事務局)

老朽化対策も含めて、第1期工事で下流の受益地から整備してきました。この事業は地元負担を伴いますので、これ以上負担できないという意見があり中断していました。その後、地元負担が可能になりましたので、第2期工事として継続することになりました。

(委員)

第2期工事よりも下流は終わっていて、ここだけが終わってなかったのですね。

(委員)

影野2期地区では、サンビレッジ四万十が耕作するという説明でしたが、サンビレッジ四万十は四万十農産の構成員との説明も受けました。このことについて説明してください。

(事務局)

サンビレッジ四万十と四万十農産は各々に別組織として存続しています。四万十農産は広域的な連携をするためのものであり、構成員であるサンビレッジ四万十が、この地区の担い手となります。

(議長)

継続事業については、なぜそうなって、次に開始できる理由についても説明してください。

(6) 【報告】防災事業 2地区

【事業名】	【地区名】	【市町村名】
①県営農業水路等長寿命化・防災減災事業	東沢	南国市
②県営地すべり対策事業	池川	仁淀川町

[説明者：農業基盤課（防災事業担当）]

【質 疑】

(委員)

池川地区の地すべりは、今後検討が必要ということですのでよろしくお願ひします。東沢地区の水門のスピンドルが破損した原因は経年劣化ですか。

(事務局)

スピンドルの材質はステンレスのため、錆びは考えにくいです。何か力が加わったのではないかという気はしますが、現在調査しているところです。

(委員)

単なる劣化であればいいのですが、そうでない可能性もあると思います。そのときには、別の工事が必要になると思います。

(事務局)

原因を検討して、その原因に対する対策を取っていきます。

(委員)

三波川帯で国営事業で対策した地区があると思いますが、そこは今回とは違う地区ですか。

(事務局)

同じ三波川帯ではあるのですが、別地区になります。

(委員)

国営事業で対策したところの現状はどうですか。

(事務局)

平成 26 年に大豊町周辺で被害がでた大雨でも問題ありませんでした。